■ 令和元年度 第6回 秋葉区自治協議会

日時:令和元年9月27日(金)午後1時

会場:秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

(金子会長)

皆さま、こんにちは。大変お疲れ様です。これより、第6回秋葉区自治協議会を開会させていただきます。季節があっという間に移り変わりまして、今日はもう秋晴れと言うにふさわしいような天気になっております。

実は、9月、10月は大学の地域実習がありまして、2か月間ずっと学生と寝泊まりを一緒にしており、今は柏崎にずっと泊まり込んでいるのです。これは全国 15 か所でやっているのですけれども。去年から担当させていただいて、柏崎にどっぷりとこの季節はまっているのですけれども、意外と秋葉区と、規模といいどことなく似たところがあって、すごく参考になるところがさまざまあるのです。地域の方々の話を聞いたりしていても、やはり熱いハートを持った方が活躍されていて、すごくおもしろいと思いながら学生たちと一緒に勉強して、秋葉区と重ね合わせてみたりしています。

一つ羨ましいと思ったことがありまして、柏崎はブルボンや、もちろん東京電力ホールディングス株式会社もそうですけれども、ああいう有名な大きな企業がどんとあるわけです。そんな中でも、30代とか40代とかの起業家がたくさんいらっしゃいまして、すごくそういう人たちの話が学生たちにうけるということで、紹介していただいて回っているのです。その尖った起業家たちといいますか、そういう人たちが、普通それぞれ尖っているとライバル視したり、あまり仲良くなかったりするということがあろうかと思うのですが、柏崎の場合はすごく仲がよくて強いつながりがあって、次世代のまちづくりの担い手といってもいいでしょうか、すごく密接に協力し合っている姿が見受けられます。そのような形のものをぜひ秋葉区にも、若手の起業家のネットワークみたいな。もちろんJCとかがあり、ああいうものもいいのですが、何かもっと自由に自発的につながっているみたいな空気がすごくよくて、そういった空気を作れたらいいなと感じながら、今、柏崎で過ごさせていただいております。ちなみに、来週から南魚沼とかに入りまして、また3週間ということになるのですけれども、また気がついたことがありましたら皆さまにもご紹介したいと思っています。

2 議事

(1) 令和元年度地区懇談会の開催について

では、次第に基づきまして、(1)令和元年度地区懇談会の開催についてということで、 地域総務課小野課長より説明をお願いいたします。

(地域総務課)

それでは、資料1をご覧ください。秋葉区地区懇談会についてご説明いたします。地区懇談会は、毎年 11 のコミュニティ協議会ごとに区役所から区長をはじめ各所属長が出席し、地域の方々と意見交換などを行うものです。

資料1の開催日、参加人数、発言件数ですが、日時、会場は記載のとおりです。この表の一番下の右になりますが、参加者数は11回で340人、発言数は139件のご発言、ご意見をいただきました。

下段には次第を掲載しております。秋葉区の組織目標、秋葉区の主な事業、建設課主要事業、平成 30 年度末現在の工事の進捗要望、工事要望の進捗などについて説明し、その後、参加された役員や地域の方々と地域課題について意見交換を行いました。地域課題については事前にコミュニティ協議会より提出いただき、当日、回答をお返しした中で意見交換をするのですが、事前提出の地域課題を 10 題以内に厳選してもらい、課題を深く掘り下げ、有意義な場になるように取組んでおります。

裏面をご覧ください。2の分類別発言件数ですが、都市基盤・交通等が一番多く、安心・ 安全に関すること、まちづくり全般、生活環境、教育に関することなどが続いております。

3の地域課題の主な要望です。上の表の項目と順番が一致していなくて大変恐縮です。安心・安全では避難情報の入手方法、洪水時の避難場所、空き家対策などのご意見をたくさんいただきました。また、都市基盤・交通等では、消雪パイプの新設、側溝整備や道路整備など以下同様の整理のとおり、意見要望などの発言がありました。今後も地域の意見、声を聞きながら区政運営を行っていきたいと考えております。

以上、地区懇談会の状況についてご報告をさせていただきました。

(金子会長)

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。広報部の立場でお尋ねいたします。

地域活動・コミ協活動、3の主な意見・要望の下から2番目に地域活動・コミ協活動という欄がありますけれども、ここで自治協議会の議事内容の地域へのフィードバック方法ということで、何か要望か意見とかがあったと思うのですが、そこではどのような意見あるいは要望があって、もしもフィードバックについて、何かこういうふうにしたらというようなお

考えがあるかどうか。今後、広報部会として、この辺のところも何か内容的に入れたほうが よければ検討しなくてはいけないと思いますので、その辺のところをお聞きしたいと思いま す。

(地域総務課)

ここについては、ご意見に書いてあるとおり、自治協議会での議事内容がなかなか自治会 長等まで下りてこないというご意見をいただいたのですが、そこでどうしたらいいかという ところまでは、コミュニティ協議会でもいろいろ考えてくださると思うのですけれども、そ の場では、ご意見を伺ったということだけで終わっております。

(田中委員)

広報部会として、自治協議会の会議内容とかその辺のところも。違うかも分かりませんけれども、もしそうであれば、自治協議会の内容的なものも今後入れていくような方向も考えたらどうかということもちらっと考えたものですから、そういう形で質問いたしました。

(金子会長)

よろしければ、広報部会でもその辺のところを加えていくのであれば、案などを作ってい ただき、またこちらにお諮りいただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようであれば、これで次第(1)令和元年度地区懇談会の開催 についてを終わらせていただきます。

(2) 新潟市集中改革プラン 秋葉区の取り組みについて

次に、次第(2)新潟市集中改革プラン秋葉区の取り組みについて、こちらも小野課長よりご説明をお願いいたします。

(地域総務課)

それでは、集中改革プランの説明をさせていただきます。資料2-1をご覧ください。新 潟市の集中改革プランということで今月 13 日に、市議会で全員協議会の中で概要説明およ び資料配付がありましたので秋葉区に関連する部分についてご説明いたします。

まず、はじめに集中改革プランについて説明いたします。このプランは本市の行財政改革の取組みの一環として、今年度から3か年を集中改革期間として実施するものです。組織、人員体制のあり方を着実に見直していくとともに、事務事業の目的や成果、施設のあり方、やり方を改めて見極め、さらに中長期的な課題に対しても目を向けながら、将来を見据えた改革に着手するというものです。

裏面をご覧ください。左上の5、効果額の合計ですが、市全体の集中改革に取組む事業数

は 227 事業となっております。 3年間の集中改革期間の効果額は 14 億 1,700 万円あまり、 2028 年までの効果額は 41 億 6,400 万円あまりの減を見込んでおります。詳細は、またのちほどご覧いただきたいと思います。

資料2-2をご覧ください。取組む227事業のうち、秋葉区はここに掲載してあります5 事業を担当することになります。この五つの事業につきましては、今後、見直し内容に沿って具体的実現に向け進めていくことになりますが、利用者の方々や関係団体などに対してしっかりと説明し、協議、調整を行いながら進めていきたいと思っておりますので、皆さまからもご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、五つの事業の見直し内容について順次説明いたします。上から 190、産業振興課の農業関係団体(野菜進行協議会)は、合併以前から旧新津市、JA新津さつき市場関係者、県農業普及センターと協働で行ってきました。現在、産業振興課内に事務局を置いておりますが、一定の役割を終えたものとして廃止に向けて検討するものです。

次に、地域総務課の新津地区市民会館管理運営費は、利用者の逓減および施設の著しい老 朽化や近隣の貸室保有施設を活用できる等の理由により、2024 年度を目標に施設の廃止に 向けて検討を進めるものです。

次に、地域総務課のスポーツ振興事業、各種教室開催費は、想定した程度またはそれ以上の参加者数があり、区民の趣味づくり、健康づくりに寄与したと判断し、新津レクリエーション協会へ委託している3事業について、段階的に廃止に向けて検討するものです。

次に、健康福祉課の生きがい対応型通所事業は、類似の役割を担う事業の整理統合を図る ため、地域の茶の間や介護保険サービスなどの類似事業に移行、集約する方向で検討してい きます。

最後に、産業振興課の勤労者福祉共済事業補助金は、旧新津市時代から中小企業従事者に対する勤労者福祉の向上を目的に補助してきましたが、補助金額を見直し、運営団体である商工会議所の運営体制を整えるものです。

以上が秋葉区の担当する事業になりますが、本庁の担当する見直し事業においても市全域 に影響するものもありますので、市全体の補助金については新潟市ホームページからご覧い ただきたいと思います。また、区役所1階の市民サロンにも閲覧用に設置しておりますので、 ご覧いただきたいと思います。

(金子会長)

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

(荒井委員)

荒井でございます。

資料2-2の191についてお尋ねします。市民会館の管理運営について、今後、廃止ということで方向が決まっているという趣旨ですが、その見直し内容についてお尋ねしたいのです。利用者の逓減が上がっています。施設の著しい老朽化も上がっています。その次に、近隣の貸室保有施設を活用できると表現されています。これが理由の一つに上がっております。私どもの合唱団の関係で言いますと、近隣の貸室保有施設を活用できる状態ではありません。本当に練習場所がなくて困っています。探し回って、ようやく確保している。近隣というのが文化会館のことを指しておられるかどうか分かりませんが、非常に使用料も高いわけです。それから、スペース的にも大きい練習室がありますけれども、中くらいの練習室が全くない。そんな状況の中で、こういう表現をされても納得できるのだろうかという感じがするのです。前段については、もうはなはだしい老朽化が進んで雨漏りがして、一時、せっかくのグランドピアノの上にビニールシートを被せるような状態であったわけです。本当に悲しい思いをしました。あるいは、床はかなり剥がれていたりしています。そういうことで、ここに書いてあるようなことが本当に理解できるのだろうかということが私の素朴な感じでございます。

(金子会長)

実際、それまであったものがなくなるということは、さすがに影響を及ぼすことになりますけれども、いかがでしょうか。今のような問いかけにご説明はありますか。

(地域総務課)

まず、全体の方向性としては、貸室等を含めたいわゆる公共施設の数が新潟市は政令指定都市の中で人口1人当たりの面積が一番たくさんあると。用途によって使える、使えないがあると思うのですけれども、秋葉区においても、すぐ近くに健康センターがあり、地域学園があり、また各コミュニティセンターがありということで、貸している部屋が相当数あるという新潟市全体の状況があります。その中で、老朽化が著しいので区内の近隣のというのは、健康センターも含めた区内の施設で代替できるのではないかというのが、今回の集中改革プランの提言になっております。まだ、このプランに載った期間までは時間がありますので、個々利用している方々それぞれ事情もあると思います。一つ一つの利用団体の方といろいる調整を図りながらの検討ということになってくると思いますので、今後、また一つ一つ利用者の方とご相談させていただきながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

本当に、こういうことはコミュニケーションが大事なのだろうと思います。しっかり耳を 傾けて、一緒になってほかの場所を探すとか、そのような姿勢で。あとは、表現にはぜひ注 意していただいて、困る方がいらっしゃるということをご配慮いただければと思います。 ほかにいかがでしょうか。

あとはよろしいでしょうか。ないようでしたら、これで次第(2)新潟市集中改革プラン 秋葉区の取組みについてを終了させていただきます。

(3) 第1回秋葉区自治協議会提案事業検討委員会の開催について

次第(3)第1回秋葉区自治協議会提案事業検討委員会の開催についてに入ります。皆さまからたくさんご提案いただきまして、先日、検討する場を設けさせていただきました。これにつきましては、座長をお務めいただいた阿部副会長からご報告をお願いしたいと思います。

(阿部委員)

資料3をご覧ください。9月13日に提案事業検討委員会が開かれました。委員長に選出されましたので、私から報告させていただきます。

まず、検討委員会では8月本会議で提案者から説明していただいた6件のアイデアについて、提案事業として取組むかどうかを検討いたしました。資料3にもありますが、検討の結果、秘湯・「新津温泉」の情報発信と区民幸福度調査の2点を提案事業として取組んでいくことにまとまりました。その他の4件のアイデアについては、事業として素晴らしいのではありますが、自治協議会が主体になるよりは、まず地域住民とか地域団体が主体となって実施したほうがいいのではないか。また、ものによってはスケールが大きくて自治協議会では実施できるキャパを超えているのではないかというような意見により、提案事業として取組まないという結論に至りました。

次に、④その他に入ります。第1部会でいつも取組んでいただいている課題解決きらめき サポートプロジェクトについてですが、この実施と取組みについて話し合いました。提案団 体と自治協議会が協働で取組むことができるこの事業は、区民主動サポート宣言の理念に叶 っているということ。また、他の区へも取組みが広がってきていることから、来年度も継続 して実施しましょうということになりました。

来年度の取組みとして、採択から各部会に加わってもらって、採択された事業はその事業 と関連する部会でも取組んでいったらいいのではないかという意見が出たわけです。ここに つきましては、ぜひ、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

(金子会長)

事業検討委員会からの本会議への提案ということで、今、阿部副会長からご説明をいただきました。この件につきまして、いかがでしょうか。ご意見、ご質問等ございましたらお願

いいたします。

(羽生委員)

羽生です。

感想という感じになるのですけれども、委員の皆さんから提案事業ということで、提案を求めているいろ事業アイデアを出していただいて、当然、すべて取組むことができるということにはならないのは十分分かるのですが、最終的に自治協議会が主体として行う事業としては適していないとか、これはあなたのところの団体でやる事業ではないかみたいに言われると失礼ではないかという感じが正直しました。せっかく皆さんのアイデアを出していただくので、自治協議会として取組む事業ではないということであれば、事前にこういう事業を求めているのですという、自治協議会の意味はこうだからこういう事業を提案してくださいということをもう少し丁寧にご案内するべきだと思います。

さまざまな団体の皆さんが参加されているので、それぞれの団体でいろいろな事業の実施をされている。それはそれで当然私どもも尊重すべきだし、そういう団体でやっている活動がどういうところに課題があるのかとか、自分たちでこういうことをやっているのだけれどもなかなかうまくいかないということを共通認識として持つという場でもあると思うので、その辺をもう少し丁寧に。自治協議会自体、いろいろやることがたくさんあって、今月はこれをやって、今月はこれをやってということなので、そういう皆さんの活動をベースにしながら、まちづくりにどうやってつなげていけばいいかということを検討するのは難しいと思うのですけれども、せっかく皆さんが知恵を出して、こういうものがあるといいということを、これは自治協議会でやるべきではないと簡単に言われるとどうかという気がしました。

区役所に投げられている事業もそうでしょうけれども、検討してもらって全てができるわけでは当然分かりますけれども、大事なのはこういうものがあればいいと思っていらっしゃる方がいるということ。それで、こういうことをやりたいのだけれども、なかなか自分たちだけではうまくできていないということを皆さんが分かることが大切なのかと思って、事業の採択だけの問題ではなくて、その辺を考えていくべきではないのかという気がいたしました。

同様に、課題解決きらめきサポートプロジェクト、今年度は先回4事業を採択したということでご報告いただきましたけれども、ここにあるように、自治協議会とそういう団体とがどういう形で協働してやるのか。今日は、おかえり灯りぷろじぇくとというのがあるので、この辺で自治協議会がどういうふうに協働ということで絡んでいるのかということを教えていただければありがたいと思うのです。

それともう一つ。今日ではなくてどこかの機会でいいのですが、今年は事業提案が九つあ

ったということで、最終的には四つの採択ですけれども、残りの五つはどういう皆さんがどういうことを考えていくのか、こんなことをやりたいとその辺のどんな提案があったのか。 その辺を何かの機会のときに教えていただければ、またこんなことを考えている方がいらっしゃるのだということを皆さんで共有できるというか。要は、皆さんが何を考えているのかということを大勢の皆さんに知ってもらって、その辺からできる人が少しずつ手をつなげられるところはつなげていけばいいのかという気がしましたので。その辺が大切にしていければいいかと。

取り留めのない話で申し訳ありませんが、感想だけ。

(金子会長)

貴重なご意見、大事なご意見だと思います。阿部委員、何かお答えはありますか。

(阿部委員)

これは、私だけの話です。自治協議会がどういうところが分からないで来て、すぐに、私はえらいところに来てしまったのだという感想を持ちました。提案ということで、全員出さなければいけないのだと思って知恵を絞って、多分、歌と何か体を一緒に動かすことで認知症の予防になるなどという提案をしたのです。張り切って出したのですけれども、没になりました。実は、それからもうめげて出さなくなったのです。

今回、またもしかしてと思って、たまたま身近に、私の場合は本当に市民生活の目線しかないのですけれども、そこで出したものを採用していただいて、嬉しいといえば嬉しいのですが、秘境は秘境にしておけという考えもあるようで、難しいところです。どうしていいか分からないのも自治協議会の委員でいながら分からないところがあるからということで、出して採用されればやはり嬉しいけれども、これはきっと没かなと思うとまためげてしまうということで、自治協議会のあり方が一番難しいところだと思います。自分の言い訳ですけれども。

そういう意味では、きらサポが一番市民の声があって、そこと手をつないでいくのが一番 力を発揮できるのではないかというのが、今現在の私の考えです。ですから、きらサポの活 用、第1部会だけの問題ではなくて、市民の問題としてできるところから一緒に取組めたら、 今よりはいい形ができるというのが私の考えです。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林です。

4年目なので、私が一番古く関わっていると思います。自治協議会の委員提案というのでいるいろといい提案をされるのですが、自治協議会でやることになると、皆さんが動くことになるのです。非常にお忙しい皆さんですから、月1回でもけっこう大変だ、あるいは少し

時間が長くなるとそんなに遅くまでやっているのかというような意見も今まで聞いたことがあるのです。そうすると、私たち自治協議会委員だけでやれるような事業というのは、ある程度委員自体がそんなにたくさん時間をとられなくても済むような事業でないと非常に難しいと思います。そういう意味で、課題解決きらめきサポートプロジェクトは一つの事業主体のある団体がありますので、そこに私どもが出かけて行って、基本的に会議の中でそこの団体だけで解決できないものについては自治協議会の委員だとか、あるいは行政が手助けをすると。いわゆる、半分は副の立場で。でも、やはり一つの団体だけでやるよりは効果的に大きなことができるということで、いいと思うのですけれども、その辺はやはり委員提案事業というのが、いわゆるアイデアだけぽんと投げて自治協議会でやってほしいとなると、なかなか難しいということになると思います。

(金子会長)

採択しない、取組まないという形には見えていますけれども、ぜひ、さまざまな団体と手を結んでマンパワーを獲得したうえで事業もやれるという形がとれればいいという議論も、 事業検討委員会の中ではたくさん出ておりました。

ちなみに、きらめきサポートプロジェクトのほうにぜひ出してほしいということもけっこう言われていました。決して、ここで取組まないと言っているものが悪いということは絶対にないわけです。劣っていたということも絶対にないわけであります。その辺は羽生委員からも貴重なご意見をいただきました。ここのところこそが大事だということです。

ちなみに、きらめきサポートプロジェクトでもそうですけれども、不採択になった部分というのが非常に重要だということで、注目していきたいと思いました。

(齋藤委員)

金津コミュニティ協議会の齋藤です。

今、羽生委員からも問題提起がありましたけれども、この提案事業検討委員会というのは、 秋葉区自治協議会の中にどういう位置づけであるのかが、まず1点。第1部会の課題解決き らめきサポートプロジェクトがありますが、それとの関連はどうなのか。この検討結果、取 組むことが二つあるのですが、最初の新津温泉の情報発信というのが採択されているわけで す。これの財政的な裏付けがあるのかどうか。提案事業検討委員会の位置づけについて、希 望を持っておりますので、今お聞きしましたが、簡単に分かるように手短かに回答をいただ ければありがたいです。

(金子会長)

位置づけに関しては、前回の本会議で、このメンバーで事業検討委員会を作って、そこで まず提案を揉んでもらおうということで、その合意に基づいて会議を開催したということで すが、位置づけはそうだと思います。皆さんから承認いただいてやってきたことということ です。

あとは、財政的な裏付けのほかに、きらめきサポートプロジェクトとの違いです。きらめきサポートプロジェクトは、こちらの提案事業の中で、昨年、やろうということで決まった二つの事業ということで、来年は何をしようかということを今回の検討委員会で揉んで、今ここにお諮りをしているという状態ですので、きらめきサポートプロジェクトは来年も継続して行うということが前提になっているかと思います。

財政的な裏付けは、きちんとした積算がまだあるわけではなくまだ大雑把なものなので、 これから手分けをしてしっかりと予算を積み上げて、どこまでできるかというところをまた こちらでお諮りして最終決定することになります。

(齋藤委員)

そういうようなことがある、そういう位置づけだけだということであればけっこうです。

1、秘湯新津温泉の情報発信ですが、これは私の感覚、実際1回だけ行ったことがあるのですが、あそこは民有地なのです。法人、建設会社が経営というかやっているわけですが、そこのことを新津温泉というのです。場所はそこでよろしいですよね。そこの秘湯新津温泉という形の中で新津、秋葉区内で紹介していこうではないかというプロジェクトなわけですね。

(金子会長)

補足の説明があったほうがいいと思いますので、小林委員からお願いします。

(小林委員)

新津温泉の情報発信ということに関して、多分、ほかにもたくさん温泉があるのに、何で 新津温泉なのだということだろうと思います。

新津温泉というのは、石油を掘るときに掘り当てた温泉で、非常に石油と関連があるということと、非常に匂いもありますし、性質もほかと極めて違っているということで、いわゆるよそにないものだということなのです。あまり言っていいのかどうか分かりませんが、いろいろな皮膚病に効くという人たちが大変多いということで、知らない人たちが多すぎるので、こういったところは発信してもいいのではないかと。もちろんここだけ発信するつもりではなくて、秋葉区の温泉はみんなそれぞれ特徴がありますので、発信するつもりですが、特にここのところはよそにないというのが一番魅力なものですから、それで、あまりにも知られていない、行く人も少ないということで、発信していこうということになったのです。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。

小林委員の意見は非常に分かります。新津温泉ですが、実は私も何回も行きまして、ここの温泉の比重はどのくらいだろうと測ったことがあります。ただ問題なのは、温泉の善し悪しではなくて、民間の会社がやっているところを、半公的なところがそういうふうにやっていいのかということが問題だとおっしゃっているのだと思うのです。そうではないでしょうか。あれはあくまでも民間が経営しているところです。あと、似たようなものとしては秋葉温泉花水もありますけれども、この辺の地域の温泉の泉質うんぬんというのではなくて、民間が営業のためにやっているものを半公的なものが取組んでやることはいかがなのかという話ではないかと私は理解しているのです。善し悪し、あれはいいのです、いいことは分かるのですけれども。

(小林委員)

確かに、今の話は検討委員会でも出ました。ただ、民間がやっているからといって、そういうところは発信してはいけないかというと、温泉という意味でいくつもあるので、公的にやっているところも含めて公平に提示していけばいいのではないかと。ただ、その中で、泉質についてそれぞれの特徴のあるところを入れたうえで宣伝していくのであれば、秋葉区の温泉ということで、公的なものでなければそれを入れないということも差別に当たりますし、みんな公平に扱えばいいのではないかという結論になったのです。

(金子会長)

今のお話ですが、いかがでしょうか。

(伊藤(治)委員)

ということは、私の知っている限り、新津温泉の場合はそこと花水とあるのですけれども、 両方とも一緒にやっていくという話になったのですか。

(小林委員)

そうです。あとは、小須戸の花の湯館です。

(伊藤(治)委員)

新津近郊から秋葉区近郊の温泉を紹介していくということでよろしいでしょうか。

(小林委員)

そうです。

(須田委員)

公募委員の須田です。今の話と全然違うところから話をします。

私は秋葉区みそら野に住んでいて、今回はきらサポに自主防災会の案を出させていただきました。ただ、今回は選ばれなくて少し残念だったのですけれども、出したからこそ地域総 務課の方からこことつながるといいとか、秋葉区社会福祉協議会の宮腰さんが話を聞きます ということで話を聞いてくださって、私は本当にまた一歩進むことができたと思っています。 アイデアをたくさん出すことはとてもいいことだと思うので、没になる可能性もあるけれ ども、出すということがまず大事だと思うので、楽しんでたくさん出して、没になったとし ても、これはできなくなってしまったけれども取組まないと決めるのではなく、せっかくこ ういう意見が出されたので、私はここだったらつなげられますとか、皆さんはたくさんのつ ながりを持っている方々だと思うので、つないでいけたらいいのではないかと思いました。

(齋藤委員)

しつこいようで、申し訳ありません。いろいろ議論を聞いて、私は別に反対だとかそういうことを言っているわけではないのです。ただ、疑問に思っているのです。例えば先ほど小林委員が言われたような公平性を保つということは非常に難しいのです。私が公平であっても、皆さん方が不公平だと思えばそれは不公平になってしまうのです。だから、公平、不公平という表現は非常に難しい。したがって、分からないところは聞いた状態でみんなで結論を出していけばいいのですが、提案事業検討委員会は、この二つのプロジェクトを採用したということであれば、きちんとした整合性のある判断基準があるのだろうと思われます。その中で当然、今のお話にあったように公平性というものが吟味されている、それはそれでいいと思うのです。先ほどの花水が今度は公平かといったときに、本当に公平かという疑問も私は持っております。この場でこれが承認されるかどうか分かりませんが、承認されたとしても特に私は固執しているわけではないのですけれども、私が理解できるような形で議論を進めていただきたいというだけなのです。そういうことをお願いしていきます。

(金子会長)

今後、ここで採択されたとしますと、当然、私たち全員で取組む事業ということになって きますので、その中で作業が進んでいくということだと思いますけれども、それぞれがなぜ これをやるのかとか、こういうやり方でいいのかみたいなところをしっかりと共有しながら、 お互いに意見を出し合って進めていけるような事業にしていければと思います。

(田中委員)

私は、今の新津温泉はなかなかいい温泉だと。子どものころから入っていまして、皮膚病があったらそこに行けということで当時、おばあさんから連れて行ってもらったこともあります。

それで、中身を読んでなるほどと思ったのですけれども、いろいろな意見を聞いたときに、 公平性とかそういう話を聞いて、直感的に、次回のかわら版に新津温泉でも取り上げようか とちらっと思ったのですけれども、なかなか難しい面もたくさんあるというところが、ここ で聞いていて率直にそう思いました。どうしようかということですけれども、新津温泉や花 水とか花の湯とかその辺を全部入れるとなると、なかなか紙面もありませんので、その辺の ところはなかなか難解です。これは、私の感想です。

あと、はっきりいって二つは取組む、あとは取組まないという話が最初にあったのですけれども、先ほどだれかが言ったように、アイデアを出すということは大変よいことであって、ここでなるほどなと皆さんが関心を持ったわけですから、それ自体いいことではないかと思います。しかも、よく見ますと、各自の提案は全部方向性を書いています。例えば、JRの新津駅前のところがうんぬんですけれども、これはやはり地元の住民とか商店街とかが考えてみたらどうかという一つの方向性を出していますし、にぎわいの里についても、きらめきと一緒にもう1回提案してみたらという方向とか、学生についても、幸福度調査ということで検討したらどうかとか、そういうふうな方向性を書いていると私は見ていたのです。ですから、決して無駄ではなくて生きていると感じました。

(金子会長)

公平性ということですが、秋葉区自治協議会イコール秋葉区役所ではないと思いますので、例えば、観光協会その地域の温泉をPRするということはよくあるので、半公益的な団体という位置づけでは、私たちにできないことではないと思います。ただ、特定の事業者を優先するということはやはりどうかと思いますので、例えば、秋葉区にある温泉をキャンペーンを張って盛り上げていくという大前提のもとに、個々の温泉の魅力などを紹介しながら取組んでいったらいいのではないかと。

小林委員、そういうイメージですよね。

(小林委員)

そうです。

(金子会長)

ですので、この点については、今、さまざまなご意見をいただきましたので、広報部会で またさらに慎重に検討していただき、本日、皆さんからご承認いただきましたら、実現に向 けて進めていただきたいと思います。

ほかに、ご意見等ありますか。

ないようでしたら、そういった形で、自治協議会提案事業検討委員会から提案がありました資料3の内容について、ご承認いただけますでしょうか。

賛成多数で承認とさせていただきたいと思います。では、次第(3)を終わります。

(4) 秋葉区・区バス運賃改定について

次第(4)秋葉区・区バス運賃改定について、小野課長から説明をお願いします。

(地域総務課)

資料4をご覧ください。秋葉区の区バスの運賃改定についてご説明いたします。

令和元年 10 月1日施行の消費税の引き上げに伴い、区バスの運賃を改定いたします。現行で 170 円、180 円、190 円、200 円という区間がそれぞれ 10 円ずつ増額となります。この改定額につきましては、国が定めた算定方法を適用しております。区バス運賃は平成 26 年に消費税が 5 パーセントから 8 パーセントに引き上げられた際には運賃改定を行いませんでした。まず、現行運賃から 105 分の 5 を控除し、税抜き運賃を求めます。そして、税抜き運賃に 110 分の 100 を乗じ、10 円未満を四捨五入したものが改定額となります。

なお、利用者の皆さんへは区だより、ホームページへの掲載、バス車内にご案内を掲示してお知らせいたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(金子会長)

ただいまの件についてご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

運賃は安いに越したことはないですが、ご理解のほどお願いします。なければ、次第(4) はこれで終わりとさせていただきます。

(5) その他

ア 各部会活動報告

次に、次第 (5) その他になります。最初に、各部会から活動のご報告をいただきたいと思います。第 1 部会の小林部会長からお願いします。

(小林委員)

今日は、皆さんのお手元に「新津川おかえり灯りぷろじぇくと」のチラシが配付されていると思います。これについて報告したいと思います。

9月 17 日から新津第二小学校の体育館で原田哲男先生の公開制作ということで、図書館の裏の河川敷にオブジェを設置していますが、夜に皆さんに来てもらうことにしているのですが、今、その制作が進んでいるところです。さらに、10 月に入りますと原田先生の作品を図書館側の遊歩道のところに移動させまして、そこで公開制作ということで、遊歩道を通る皆さんを含めていろいろな方に見ていただく、あるいは制作のお手伝いをいただくという取組みをしているところです。ぜひ、皆さんの周りにも興味のある方がいらっしゃいましたら、声をかけていただければと思います。そして、10 月 13 日日曜日に点灯式を 17 時から18 時 30 分と書いてありますが、実際は 20 時まで延長になりましたので、3 時間点灯することになります。

先生の作るオブジェは人間の大きさよりも大きい竹のオブジェです。そして、子どもたち

が親子で作ったり、あるいは学校で作ったりするオブジェが、30 センチくらいの直径のところに、竹ひごで作った、中にろうそくが入って灯がともる物が300個並べられます。そして、新津川には、今、どのようにしようかと悩んでいるのですが、小さな木で作った灯りのオブジェを川の上に並べようと。流そうとしたのですが、流すと拾うのが大変なので、何とか川の上に浮かべられるようにしようということで、今、準備しております。13 日の夕方からは、ぜひ、皆さんに図書館裏、ベルシティ新津に集まっていただいて、ご覧いただければと思います。

もう一つは、裏に燈籠づくりワークショップ参加申込書がありますが、これは大人と子どもと一緒になって参加してくださいというものです。下に原田哲男さんのアートサポーター募集とありますが、あちこちお願いをしたのですが、あまり思うように集まりません。私も美術団体、公民館にお願いして、そちらの団体の代表者の方と会ったりいろいろして手を回してみたのですが、ちょうど区展だとか市展だとかいろいろな重なっているもので暇のある人があまりいませんということで、本当に少ないものですから、ぜひ、原田哲男さん、世界的に有名な彫刻家なので、この方の制作を間近に見て一緒に交流するまたとない機会ですので、ぜひ、特別に美術に造詣のある方でなくても、興味のある方がいらっしゃれば、出かけていってお手伝いしていただければ幸いです。

(金子会長)

では、第2部会の佐藤部会長からお願いします。

(佐藤委員)

第2部会は三つの事業を提案していたところです。先回お話しした、11月28日に行う認知症予防に関する啓発活動については、区の感謝状の贈呈もその日に合わせてやりたいということで、時間的な変更等がありまして、今、その辺の調整をしているところです。我々のイベントの前に感謝状の贈呈式を行って、その後、我々がイベント行います。したがって、当初考えていた時間を少し縮めなければいけないということもこれから検討していかなければいけないところです。

それから生活交通改善プラン、福祉施設と地域の連携づくりの取組みについて二つのグループに分けまして、今日から実際に具体的にどうしていくかということを話し合っていく予定です。したがって、第2部会の中身については今日から半分スタートかなと考えておりますので、よろしくお願いします。

(金子会長)

では、第3部会の島倉部会長からお願いします。

(島倉委員)

第3部会の島倉です。よろしくお願いします。

あきは子ども大学の対象の学年を3、4年生にしていたのですが、それを1年生から6年生までと学年を広げて再度募集し、新潟日報にも掲載していただきまして、19名の参加申込みがあったので、これで安心して開催できると喜んでいます。自治協議会の皆さんからも、隣にいる須田委員の子どもも参加したりお友達に輪を広げてくださって、大変皆さんからご協力いただき、ありがとうございました。

早速、明日の9月28日土曜日にオリエンテーションと新津鉄道資料館、そして総合車両製作所の見学を開催することになりました。2回目は10月19日、弥生の丘展示館と勾玉作り、3回目は11月9日に秋葉区の食材を使った親子クッキングを計画しています。

後期は 12 月、1月、2月の開催を予定しています。内容については調整中ですが、会議 終了後、部会で内容を決定する予定です。

(金子会長)

最後に、広報部会の田中部会長からお願いします。

(田中委員)

先月も連絡しましたけれども、かわら版の 23 号を作成編集ということで、10 月7日月曜日に広報部の方はお集まり願いたいと先にも連絡してありますので、よろしくお願いします。それから、10 月のFMにいつの出演者ですけれども、第2部会から蓮沼委員、それから広報部会の佐々木委員にご出演をよろしくお願いしたいと思います。

(金子会長)

各部会から情報、近況の共有をいただきました。何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。では、各部会の皆さん、活発に活動いただいているようですけれども、引き続き、どうぞよろしくお願いします。

すみません、さきほどから気づいていたのですが、報道の方がお見えになっています。 F Mにいつでしょうか。録音、取材、撮影等許可してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

けっこうですので、お願いいたします。

イ 消防フェスタ in あきはの開催について

消防フェスタ in あきはの開催について、秋葉消防署の進藤署長よりご説明をお願いします。

(秋葉消防署)

秋葉消防署の進藤です。日ごろより、地域の防火活動にご尽力いただきまして、ありがと うございます。

恒例となりました防火イベント、消防フェスタ in あきはのご案内です。来月、10 月 20 日日曜日、秋葉区防火連合会と合同で開催します。場所は秋葉区程島のタウン 403 の駐車場、秋葉消防署の向かいになります。

当日は、消防隊による消防訓練や、可愛らしいさくら保育園児による防火パレードのほか、 消防車両の展示や消防音楽隊のコンサートなど、楽しい催しを準備して、皆さんのお越しを お待ちしております。

昨年は、写真のように天候に恵まれて、たくさんの方からご参加いただきました。行楽シーズン真っ只中ではありますが、皆さまのお越しをお待ちしております。よろしくお願いします。

(金子会長)

皆さまも、ぜひ、ご都合をつけてお出かけいただきたいと思います。

何かご意見、ご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。次に、次第には入っていないのですけれども、私から、まだ2か月 ほど先になりますが、11 月に秋葉区選出議員と意見交換の場を設けたいということで、以 前からお話ししていたかと思いますが、ようやく具体的になってきましたので、ご紹介した いと思います。

11月定例会、11月29日金曜日の本会議が終了して、部会の作業が終わった後になります。 秋葉区選出の市議会議員の皆様と意見交換会を開催します。場所を移動してから、意見交換 会と、それに引き続き懇親会ということです。目安としては、5時から意見交換会、6時か ら懇親会という流れていきたいと思いますので、ぜひ、ご都合いただければと思います。出 欠については、次回、10月の自治協議会で取らせていただくということですので、早めに、 11月29日です。皆さん、時間の確保をお願いします。

この件について、何かご質問、ご意見等はありませんか。

(小林委員)

毎年、市議会議員の方との懇談会があるわけですが、なかなか話もしっかりできる状況ではなく、いつも遮られて、もうやめてくださいと、それで終わるのですが、今年は、ぜひ、 市議会議員の皆さんに、今、自分が取組んでいる秋葉区のことについてきちんと話してもらいたいと思います。それを用意して出席してもらいたいということをお願いしておきます。

(金子会長)

そのようにあらかじめお願いしておくということで、皆さん、ご異議ございませんか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

(佐藤委員)

10月29日、1か月前ですが、コミ連主催で議員との面識会を予定しています。出席者はコミュニティ協議会の会長ですのでよろしいかとは思いますが、お知らせだけさせていただきます。

(金子会長)

ちょうど1か月前にこちらがあって、1か月後に私たちのものがあるということです。

まだ内容の詳細については検討中なのですけれども、一つには、今、小林委員から提案がありました、議員の皆さんが秋葉区において取組んでいることを説明していただくことをご用意いただくということをあらかじめお願いしておくということです。もう一つは、これはまた来月辺りのお願いになると思うのですけれども、自治協議会委員の皆さまにも、どんなことが聞きたいか、あらかじめ募集しておいたほうが向こうも答えやすく、会話もスムーズに流れると思いますので、そういったことは取り敢えず工夫として考えているところです。

ほかにいかがでしょうか。

では、私からお話しさせていただいたような流れで組んでいきたいと思います。ぜひ、皆さま、ご出席ください。

ウ にいつナイトステーション "酒っ衆っ歩っぽ"、にいつハロウィン仮装まつりについて

続いて、にいつナイトステーション "酒っ衆っ歩っぽ"、にいつハロウィン仮装まつりについて、産業振興課長からご紹介をお願いします。

(産業振興課)

産業振興課です。

本日、2枚配らせていただきました、にいつハロウィン仮装まつりとにいつナイトステーション "酒っ衆っ歩っぽ" の説明になります。どちらも実行委員会の主催で、事務局が商工会議所になるのですが、そちらから、一緒に取組んでいるいる当課に依頼がありましたので、ご紹介させていただきます。

まず、第 13 回にいつハロウィン仮装まつりのチラシです。開催日は 10 月 26 日土曜日ということで、会場は、にいつ本町通を通行止めにしまして、新津地域交流センターを含めたまちなかでの開催になります。開催内容は、チラシの下段にありますとおり、一日かけてまちなかで開かれるということです。もう 13 回ということで定例的な取組みになっておりますし、今朝ほどの新潟日報だったと思いますけれども、秋の行楽紹介にも大きく写真で紹介

されていたとおり、各地からも参加されている内容ですので、ぜひ、皆様方も観覧と合わせて で参加いただければということで、ご紹介させていただきました。

もう1点、にいつナイトステーション "酒っ衆っ歩っぽ"という紫色の冊子になったものです。こちらは飲み歩きイベントといわれるもので、中を開いていただきますと、新津のまちなか及び荻川等のお店 39 軒が参加していただいて、割安で、1軒当たりだいたいチケット1枚800円で参加できるイベントになっております。通常、1日単位のイベントは、例えば、にいがた酒の陣などがありますけれども、こちらは約2週間ありますので、例えば、お友達とお誘い合わせで参加されている方もいらっしゃいますし、これをきっかけに忘年会の会場を下見してみようというご利用もあるということで、これも今回4回目ということで、年々参加者が増えている企画になっております。秋の夜長というのも何ですけれども、ぜひ、飲みながら新津のまちなかを歩き回っていただけるとありがたいと思います。

因みに、鉄道の町にかけて"酒っ衆っ歩っぽ"と言っておりますし、各お店が駅に見立てて、皆さんが各駅停車で回っていただくことを期待しての"酒っ衆っ歩っぽ"という名前になっております。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

どちらも恒例のイベントとなっております。前売りチケットは 10 月1日発売ですね。駅前のデイリーヤマザキで買えるということですので、皆さん、ぜひ、一緒に楽しませていただきましょう。

これで用意したものはすべてになりますが、ほかに何か、それぞれの委員の皆さまからありましたら、どうぞ、ここで情報共有等していただければと思います。いかがでしょうか。 特にありませんか。それでは、議事の進行へのご協力、ありがとうございました。これにて第6回秋葉区自治協議会を閉会とさせていただきます。

3 閉会

(阿部副会長)

今日、来るときに気がついたのですけれども、新聞に、今年は彼岸花が咲くのも遅れていると。それから赤トンボをなかなか見かけないと言っていたのですが、今日は田んぼにすごい数の赤トンボが飛んでいました。確実に季節の移ろいを感じたところです。

今日は新津温泉の件で盛り上がっていただきましたが、先回、話をしたときに、私は行ったことないですと言っていたのですが、その後、2回行ってきました。これが皮膚に効くのです。驚きました。最初は匂いがどうかなと思ったのですが、これは新津の宝だと実感したものですから、これを内緒にしないで、冷え性で困っている人とか、私のようにかゆいのが

大変な人とか、広げたらいいのではないかと思って提案させていただきました。蛇足ですが、 少しつけ加えさせていただきました。

それでは、またこの次の会議もよろしくお願いします。お疲れさまでした。